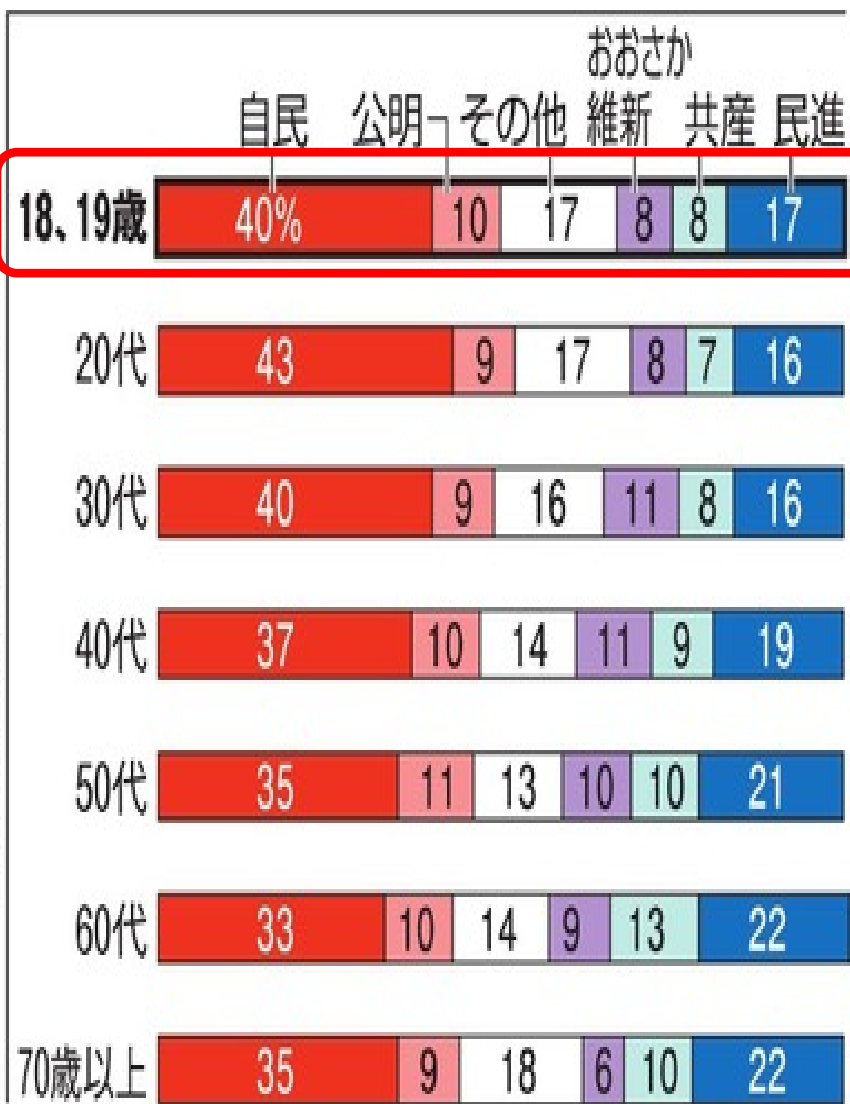
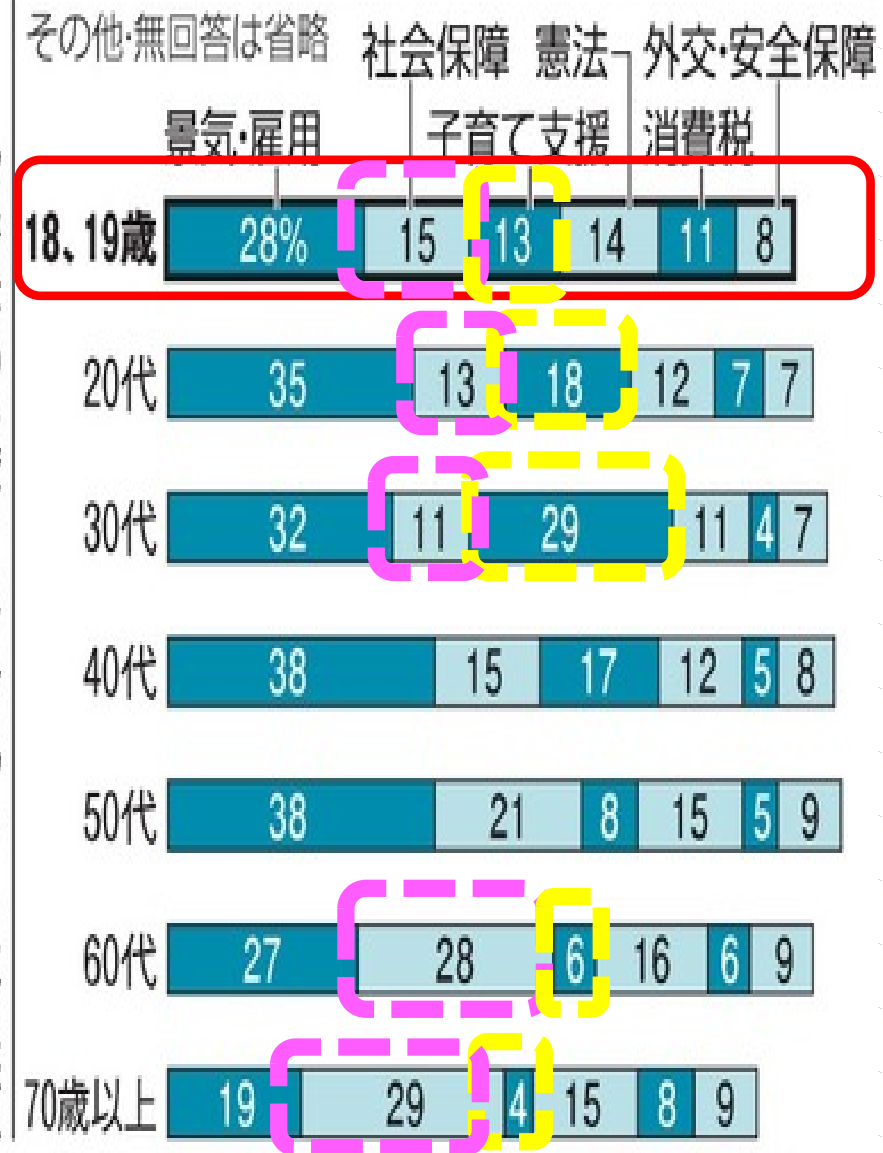


年代別の投票時に考慮した課題(2016参院選)

比例区
の投票先は

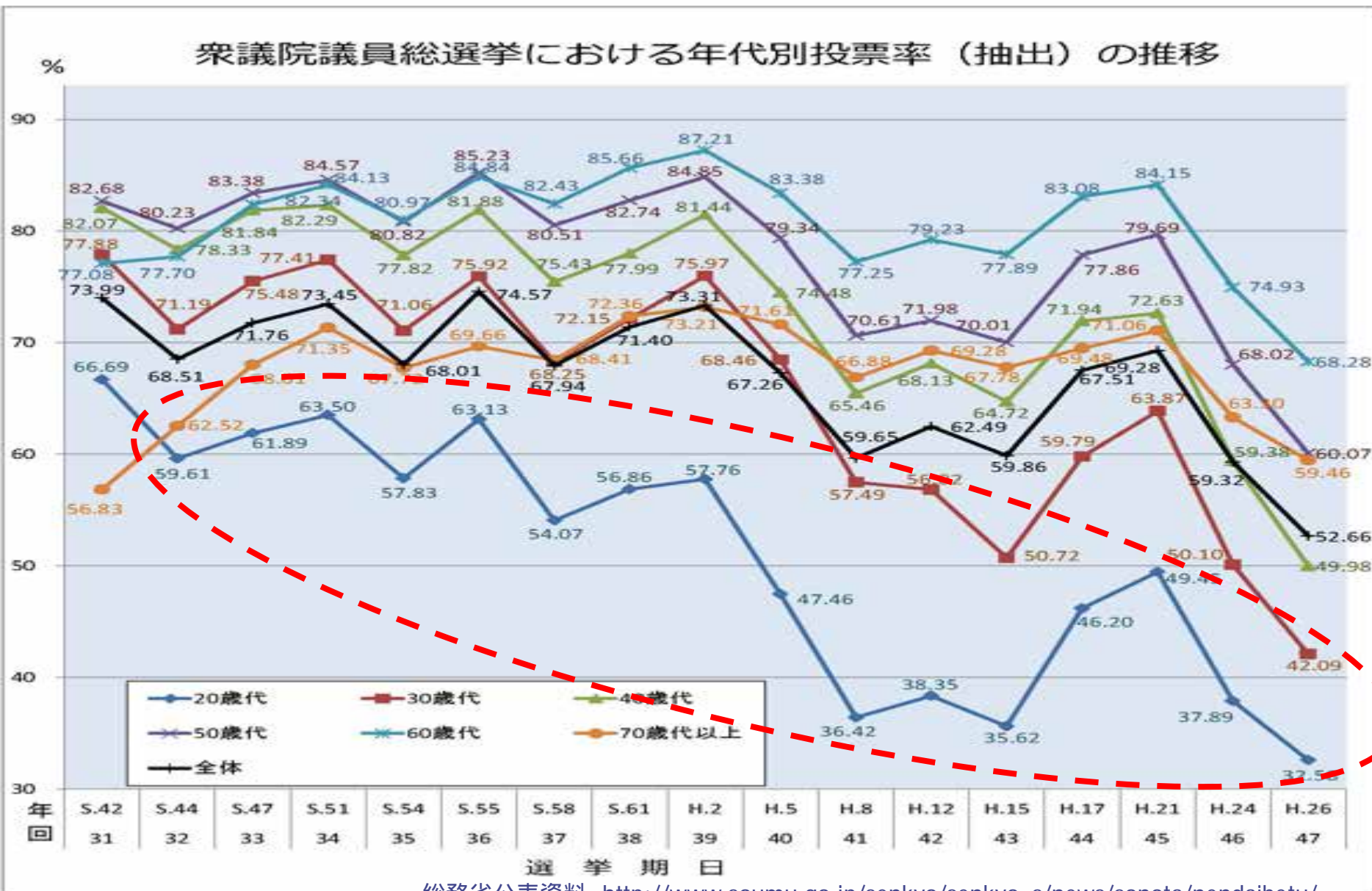


投票の際に重視した政策



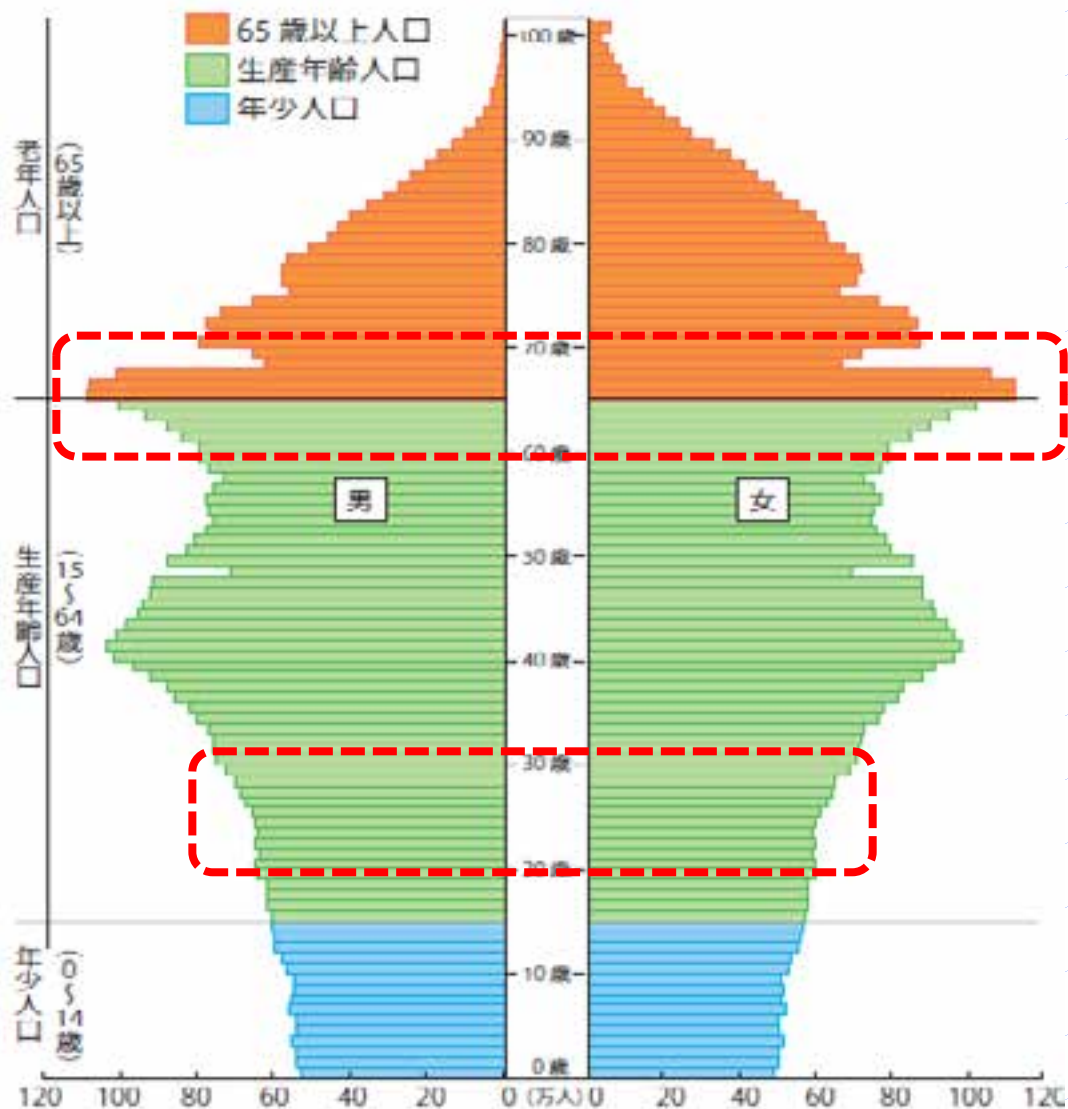
若年層の低投票率(衆議院議員総選挙)

衆議院議員総選挙における年代別投票率 (抽出) の推移



年代別の「有権者」と「投票者」の割合

日本の人口ピラミッド(2014年10月1日現在)



60歳代

約1,800万人
× 68.28%

1,240
万票

20歳代

約1,300万人
× 32.58%

420
万票

18歳選挙権

2016年7月の参院選から実施！

18歳選挙権を踏まえた政治教育のための副教材を、文科省・総務省が作成し、370万部印刷。

国公立のすべての高校生(1~3年生)、選管職員等に年内に配布。

教員向けに「指導書」を20万部作成。

副教材のデータ(PDF版)はウェブサイトからダウンロード可能。

2022年度からの新科目「公共」の内容を先取りしている。



主権者教育/政治的教養を育む教育の展開に向けて

学校での主権者教育について

昭和44年(1969年)10月31日

文初高第483号

文部科学省初等中等教育局長

「高等学校における政治的教養と政治的活動について」

生徒は未成年者であり、民事上、刑事上などにおいて成年者と異なつた扱いをされるとともに選挙権等の参政権が与えられていないことなどから明らかであるように、国家・社会としては未成年者が政治的活動を行うことを期待していないし、むしろ行わないように要請している

平成27年(2015年)10月29日

27文科初第933号

文部科学省初等中等教育局長

「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について(通知)」

18歳以上の高等学校等の生徒は、有権者として選挙権を有し、また、選挙運動を行うことなどが認められることとなる。このような法改正は、未来の我が国を担っていく世代である若い人々の意見を、現在と未来の我が国の在り方を決める政治に反映させていくことが望ましいという意図に基づくものであり、今後は、高等学校等の生徒が、国家・社会の形成に主体的に参画していくことがより一層期待される。

議会制民主主義など民主主義の意義、政策形成の仕組みや選挙の仕組みなどの政治や選挙の理解に加えて現実の具体的な事象も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要

副教材の構成

- 1: 解説編: 選挙の仕組みや年代別投票率などについて
- 2: 実践編: 実際の政治的事象を授業の中で取り上げ、社会課題について考え判断することについて
 - ・話し合い活動: ディベート、KJ法など、多様な意見が提起されている課題への議論方法
 - ・模擬選挙 : 架空の選挙を題材に実施
歴史上の人物、生徒が作った政党 etc...
 - ・模擬選挙 : 実際の選挙を題材に実施
 - ・模擬請願: 地域の課題解決策について調べ、請願書として提案
 - ・模擬議会: 議会体験を実施
- 3: 参考編: 選挙運動や政治活動のあり方などについて

実際に“一票”
を投じることで
、有権者になる
ことを実感

“実際の選挙”を題材に模擬選挙を実施する利点

・国民の一人と実感し民主主義を体感

実際に“一票”を投じることで、有権者になることを実感

選挙はおとなだけのものではない！ 子ども = 市民、主権者

・賢い有権者を育てる

投票するための指標を自分なりに考える

異なる意見、多様な意見に触れることができる

・投票率UP

保護者や兄・姉等との対話によって、実際の有権者の投票につながる

・考えるための資料(選挙公報、新聞、テレビ、ウェブ等)が豊富

作成する必要が無い！